



お知らせ

受給資格申請はお早めに 福祉医療費助成制度



☎ 保険年金課 ☎ 22-9660 FAX 26-0151

子ども、障がい者、一人親家庭等に対して、医療機関などで支払った医療費の一部を助成する制度です。申請をしていない人や、前年度以前に所得超過などで受給していない人は、助成が受けられる場合がありますのでご相談ください。

◆対象者

【子ども】

18 歳未満の子^{*1}（保護者に所得制限はありませんが、所得の申告は必要です。）

※ 9 月から「子ども」の対象年齢を 15 歳未満^{*2}から 18 歳未満^{*1}へ拡大します。

○手続きはお済みですか？

助成を受けるには、申請が必要です。

「子ども」の対象年齢の拡大により、新たに対象者となる子がいる世帯へ案内文を送付しています。申請がお済みでない場合は早めに手続きをしてください。

申請が遅れると、9 月 1 日から受給資格を取得できない場合がありますので、ご注意ください。

手続きの方法は、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



【障がい者】

次のいずれかの手帳を持っている人（本人と扶養義務者などに所得制限があります。）

8 月から所得制限額が変わります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

○身体障害者手帳 1 級～3 級

○療育手帳 A または B

○精神障害者保健福祉手帳 1 級または 2 級

※「障がい者」のうち 18 歳未満^{*1}の子で、「子ども」へ切り替えを希望される場合は、手続きが必要です。

【一人親家庭等】

次のいずれかに当てはまる人（本人と扶養義務者などに所得制限があります。）

○父子家庭または母子家庭で養育されている 18 歳未満の子^{*1}とその父または母

○父または母のいない 18 歳未満の子^{*1}とその養育者

○父または母に重度の障がい（国民年金障害等級 1 級程度）のある 18 歳未満の子^{*1}とその父または母

◆自己負担分の窓口無料化について

9 月から、窓口無料化の対象を 18 歳未満の子^{*1}（種別：子ども、一人親家庭等）まで拡大します。県内の医療機関を受診する場合、受給資格証（黄色）を窓口へ提示してください。

◆こんな時には届出を

加入医療保険の内容が変わったとき、障がい者手帳の内容が変わったときなど、受給資格の認定申請時の届出内容に変更があった場合は届出が必要です。

◆県外の医療機関を受診したとき

医療機関発行の領収書（受診者氏名、医療機関名、保険点数、領収印があるもの）と福祉医療費受給資格証を持って、保険年金課または各支所（上野支所を除く。）で申請してください。

※後期高齢者医療保険に加入している人は申請する必要はありません。

◆療養費（コルセットなど）の申請をしたとき

「意見証（写）」、「領収証（写）」、加入している保険者から届く「療養費支給決定通知書」と福祉医療費受給資格証を添えて申請してください。（伊賀市国民健康保険に加入している人は、療養費の支給申請と同時に申請できます。）

^{*1} 18 歳に達する日以降最初の 3 月 31 日までの子ども

^{*2} 15 歳に達する日以降最初の 3 月 31 日までの子ども



募集

地域を元気に！自分も元気に！ 地域の仲間と介護予防教室を開催しませんか



☎ 地域包括支援センター ☎ 26-1521 FAX 24-7511

介護予防リーダー養成講座の受講生を募集します

○介護予防に関心がある

○身近なところで運動できる場をつくりたい

○地域をもっと元気にしたい

そのような想いをお持ちの人はぜひ受講してください。

※「介護予防リーダー養成講座」受講後は、地域で活動していただけるように担当保健師がお手伝いします。

◆介護予防リーダーとは

地域の仲間と一緒に運動を中心とした介護予防に取り組む人です。

運動の方法や介護予防の知識を学び、地域の皆さんに広めていただきます。

◆講座内容

運動を中心とした介護予防に関する取り組みを実践するための知識や技術を、習得できます。運動講師のほかに栄養士や歯科衛生士、理学療法士による講義もあり、介護予防に役立つ知識を身につけることができます。

【と き】

9 月 11 日（木）・18 日（木）

10 月 2 日（木）・23 日（木）・30 日（木）

11 月 6 日（木）・13 日（木）・20 日（木）・27 日（木）

12 月 4 日（木）

※いずれも午後 2 時～4 時

【と ころ】

伊賀市文化会館 多目的室

（西明寺 3240-2）



介護予防普及キャラクター にんサボくん

お達者講座

フレイルや認知症の予防について、保健師をはじめとする専門職が地域に出向いてお話しする「お達者講座」を実施しています。詳しい内容や申込方法は市のホームページをご覧ください。



【対象者】 次の①～④に当てはまる人（できる限り 2 人以上のグループでお申し込みください。）

①自主グループを立ち上げ、活動する意欲がある人

②一緒に活動できる仲間がいる人^{*}

③全 10 回の講座のうち 7 回以上出席できる人

④おおむね 80 歳までの人

^{*}活動仲間がいない、既存の自主グループへ参加するため 1 人での参加を希望する場合などはご相談ください。

【定 員】 10 組

【申込方法】 申込フォーム、電話

【申込期間】 8 月 8 日（金）～ 29 日（金）



申込フォーム



「おうちでかんたん楽しい！フレイル予防」DVD 貸出

自宅でも楽しく介護予防ができるように、DVD「おうちでかんたん楽しい！フレイル予防」を貸出しています。

また、DVD の内容は市公式 YouTube チャンネルでも視聴することができます。

